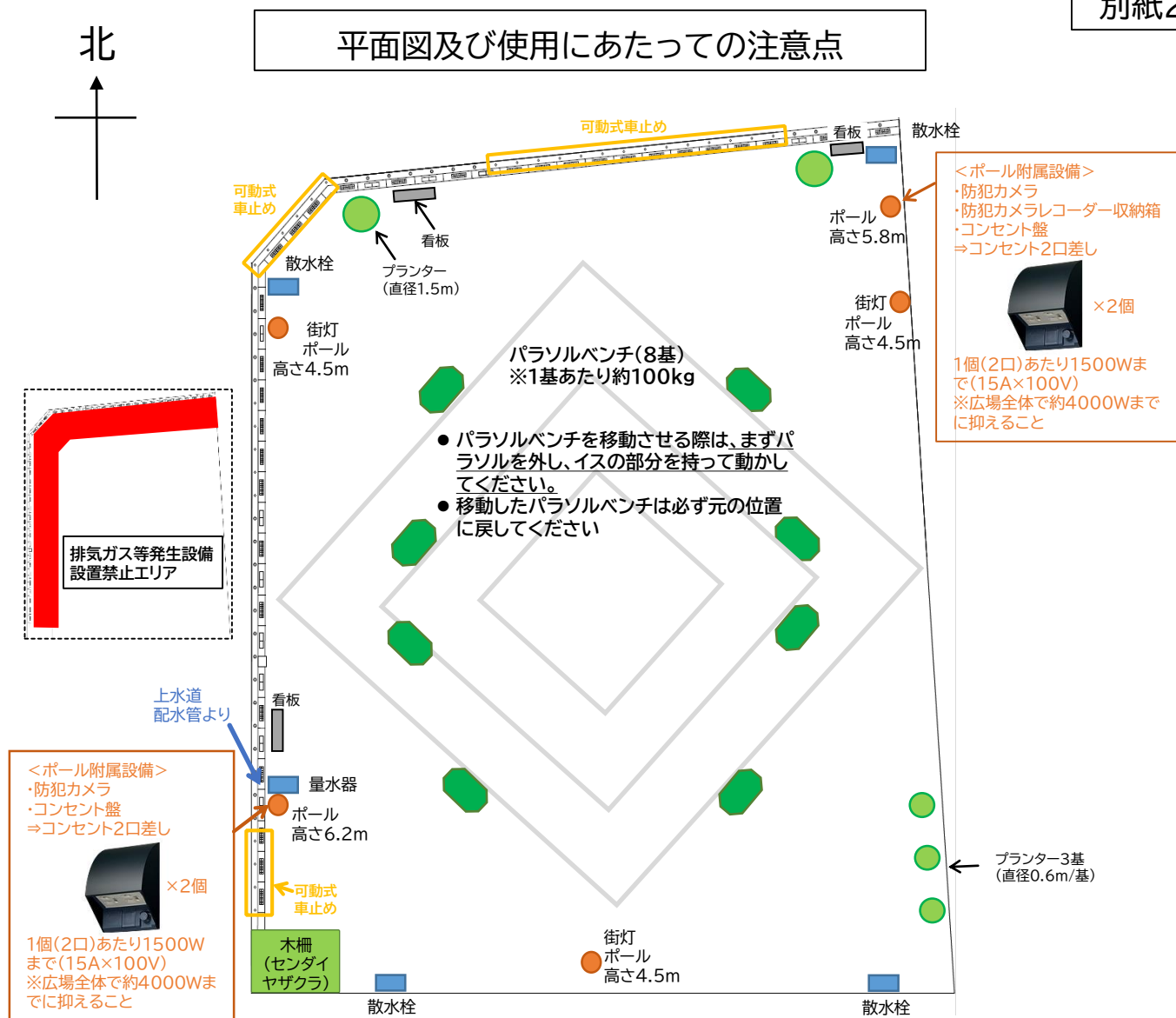


平面図及び使用にあたっての注意点



【設備一覧】

- ◆ コンセント盤: 南西・北東の2か所設置。コンセント差込口は各4口、計8口。
- ◆ 配電盤: 西・東・南の3か所設置。照明ポールに2台ずつ投光器を設置し、広場中心部まで公園に必要な最小限の照度(5ルクス)を確保できるよう設計。
- ◆ 散水栓: 4カ所

【注意事項】

- ◆ 音響の向きは**西向き**又は**南向き**にすること。
- ◆ (日曜日開催時のみ) 発電機やキッチンカーなど排気ガス等が発生する機器・設備を配置する場合、上記平面図の**赤色の枠線内**を**除く**箇所に配置すること。
- ◆ テントや大型発電機を設置する場合・ブース内で調理を行う場合は、設置面を養生するなど、アスファルトが損傷・汚れないよう処置すること。(P.2～3参照)
- ◆ コンセント盤、散水栓及び可動式車止めは、本課が保管する鍵にて施錠しているため、平日の9:00～16:30の間に本課から貸与を受けること。
- ◆ コンセントはブレーカーが落ちる可能性があるため、1個(2口)あたり約1500Wまで、広場全体(計8口)で**約4000Wまでに抑えること**。
- ◆ 車両の乗り入れは可動式車止め(北・北西に2か所、南西に1か所)の箇所のみ可。時間帯によって車両通行に制限があるため、通行する際は留意すること。(P.6参照)
※特に日曜日は日曜市を開催しているため、留意が必要。

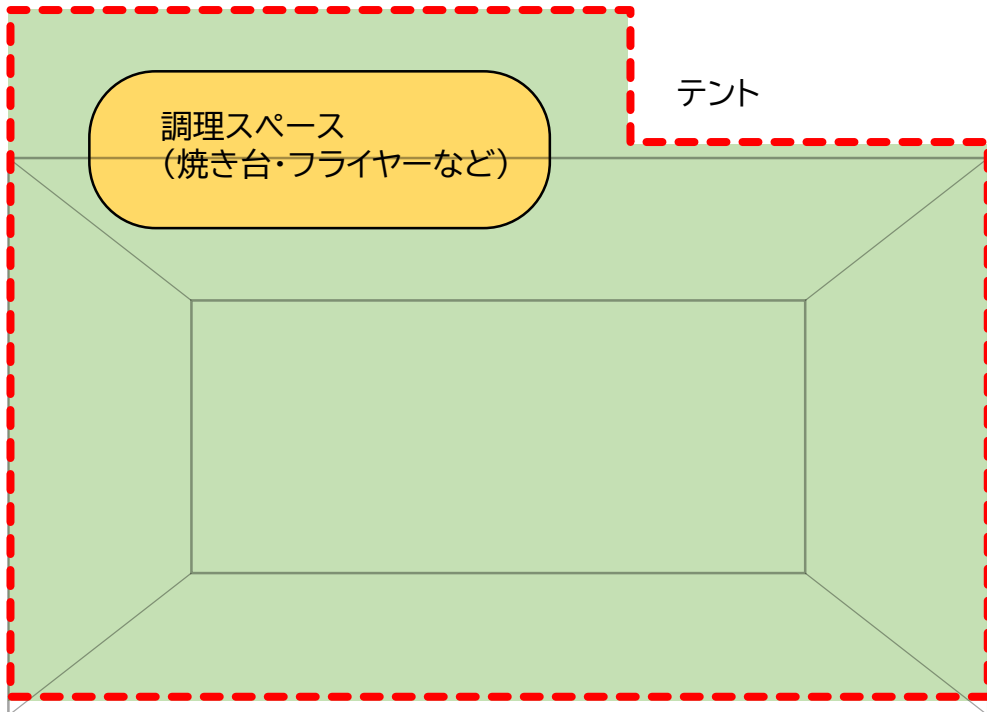
養生についての注意点1

ご確認のうえ、設営業者や出店者等関係者へ共有してください

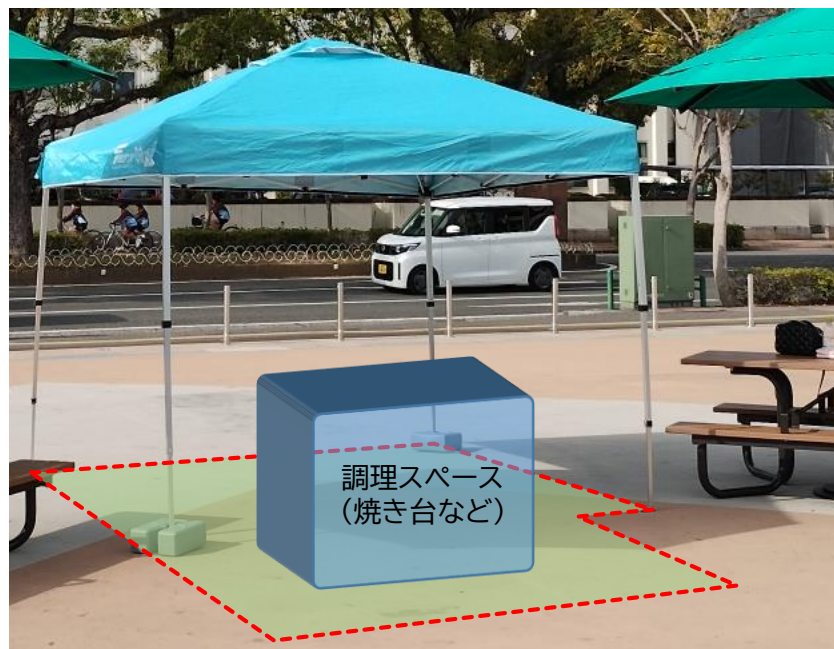
- ブース内に調理スペースがある場合は、**ブース全体**を養生してください。
※調理スペースがなくても、ソースや汁がこぼれるなど、アスファルトの汚れに繋がるおそれがあるブースも同様に養生してください。
- 調理スペースが**ブースの外縁にある場合**は、**その周囲も養生**するようにしてください。
※ブース全体のための養生だと、**油汚れ等が広場のアスファルトに付着**する可能性があります。
- 養生不足により広場に汚れが付着したと判断した場合は、**汚れが落ちるまで清掃**していただく場合があります。

例

養生エリア(ブース全体+周囲)



イメージ図



その他

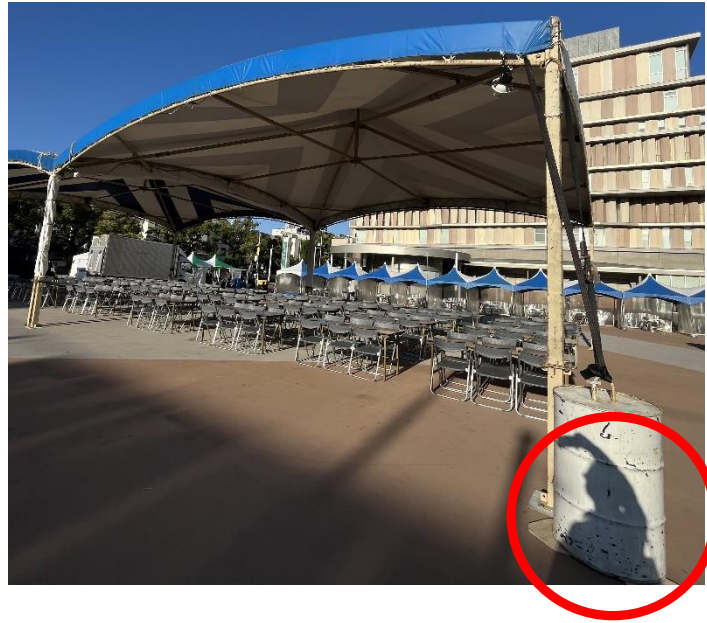
会場で発生した**ゴミ袋を集積**する際はアスファルト上に平置きしないでください。
必ず養生してください。

ご確認のうえ、設営業者や出店者等、関係者へ共有してください

大型テント、アーチ、ステージ等の大型設置物や、大型発電機等の重量物の設置面は、アスファルトが損傷しないよう**必ず養生をしてください。**

養生例

大型テント



大型発電機

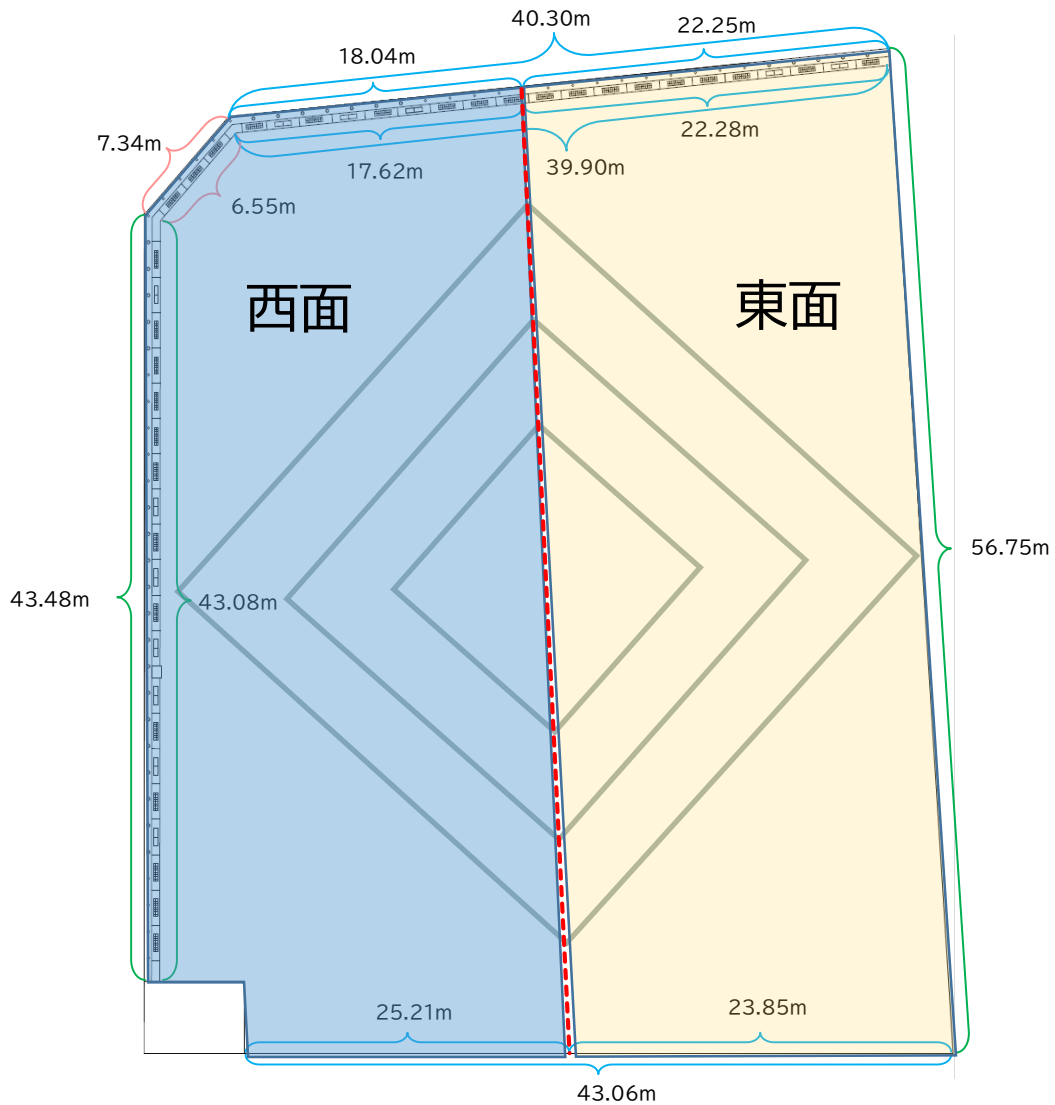


ステージ



大旺新洋おまち多目的広場 東西の境界と寸法

※寸法は実測値ではありません



※赤の点線は東面と西面の境界を記しています。

東面の敷地は黄色のハイライト部分、西面の敷地は青色のハイライト部分で示しています。

現地ではひし形の舗装の南北の頂点を基準に境界を確認してください。

周辺道路制限について

日曜市の開催時は以下のとおり車両通行に制限がありますので、利用の際は、留意してください。
※広場南西側の可動式車止めを下げること、高知街22号線から車両で乗り入れることが可能ですが、時間帯によっては警察へ「通行禁止道路通行許可申請」を行い、許可を取得する必要があります。

【平常時】



16～19時は歩行者専用のため、車両を通行する際は警察の「通行禁止道路通行許可」が必要。
(通行する車両すべてに申請が必要です)

22号線の通行制限

道路		0～4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22～24時
22号線	日曜日以外	車両通行可（※）													歩行者専用		車両通行可（※）			

(※)南から北へ一方通行

【日曜市開催時】 日曜市開催時間 (4～9月)5:00～17:00 (10月～3月)5:30～16:00



日曜市開催時間中は、高知街1号線は南側2車線が通行制限され、北側2車線が双方向通行となります(左図のとおり)。
そのため、**広場北側から車両の乗り入れはできません。**
車両の乗り入れを行う場合は、高知街22号線経由で乗り入れてください(一方通行ですので進行方向には注意してください)。
ただし、6～19時は歩行者専用のため、**高知街22号線を車両で通行**する際は警察の「通行禁止道路通行許可」が必要です。
(通行する車両すべてに申請が必要です。)

1号線及び22号線の通行制限

道路種別	時期	0～4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22～24時
1号線	4～9月	車両通行可 (※1)	5:00	車両通行可だが車線制限あり (※2)												17:00	車両通行可 (※1)			
	10月～3月	車両通行可 (※1)	5:30	車両通行可だが車線制限あり (※2)												16:00	車両通行可 (※1)			
22号線	—	車両通行可 (※3)	6:00	歩行者専用													19:00	車両通行可 (※3)		

(※3)片側2車線双方向 (※4)北側2車線:車両通行可、南側2車線:歩行者専用 (※5)平常時どおり

緊急車両要請時の動線について

緊急車両を要請する場合、以下の点にご注意ください。

- 原則**広場北側から**緊急車両を乗り入れるようにしてください。
ただし、**日曜日開催中**は**広場北側から乗り入れすることはできません**（露店があるため）。
- 日曜日開催中は、消防局に説明したうえで、**高知街22号線に南側から進入し、広場へ乗り入れ**又は**高知街22号線上に緊急車両を停車**するよう伝えてください。

【日曜日(日曜日開催中)の場合の緊急車両動線】

